

平成 17 年 9 月 16 日

各 位

大阪市中央区南本町一丁目 8 番 14 号  
さくらインターネット株式会社  
代表取締役社長 兼 最高経営責任者  
笹 田 亮  
(コード番号：3778 東証マザーズ)  
取締役最高財務責任者  
問い合わせ先： 片 岡 督 雄  
電話番号：06 - 6265 - 4830

## 公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 17 年 9 月 2 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成 17 年 9 月 16 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

1. 発 行 価 額 1 株につき 金 136,000 円  
(ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。)
2. 発行価額中資本に組入れない額 1 株につき 金 68,000 円  
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額についても資本に組入れない。)
3. 仮 条 件 160,000 円 から 180,000 円

#### 4. 仮条件の決定の理由等

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

高品質のサービスを低価格で提供しており、価格優位性を活かした成長が期待できること。

付加価値をつけたサービスを提供することで、他社との差別化を図っていること。

ブロードバンド化の進展に伴い、法人だけでなく個人の顧客層も獲得していること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規公開株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 160,000 円 から 180,000 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 募集・売出しの概要

#### (1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 2,000 株

(ロ) 売出株式数 普通株式

引受人の買取引受による売出し 2,800 株

オーバーアロットメントによる売出し 700 株(注)1.

#### (2) 需要の申告期間

平成 17 年 9 月 21 日(水曜日)から

平成 17 年 9 月 28 日(水曜日)まで

#### (3) 価格決定日

平成 17 年 9 月 29 日(木曜日)

(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

#### (4) 募集・売出期間

平成 17 年 10 月 3 日(月曜日)から

平成 17 年 10 月 6 日(木曜日)まで

#### (5) 払込期日

平成 17 年 10 月 11 日(火曜日)

#### (6) 配当起算日

平成 17 年 10 月 1 日(土曜日)

#### (7) 株券受渡期日

平成 17 年 10 月 12 日(水曜日)

(注)1. オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である林多聞から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、700 株を上限として当社株主よりその所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を平成 17 年 10 月 12 日から平成 17 年 11 月 4 日を行使期間として当社株主である林多聞から付与される予定であります。また野村証券株式会社は、平成 17 年 10 月 12 日から平成 17 年 10 月 31 日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限(以下「上限株数」という。)とし、当社株主である林多聞から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については返却に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。またシンジケートカバー取引期間内においても野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である小笠原治、野村アール・アンド・エー第一号投資事業有限責任組合、林多聞及びエンゼル・ブイビー投資事業有限責任組合並びに当社株主である笹田亮、田中邦裕、鷲北賢、菅博、笹田さくら、萩原保克、エイチエスピーシーファンドサービスシズスパークスアセットマネジメントコーポレイテッド、遠江正通、篠原電機株式会社、片岡督雄、館野正明、澤村徹、宍戸隆志、小川清司、吉岡実、森本善昭、梅木敏行、中沼崇、大館里司、片岡利治及び田中紀美の 25 名は野村証券株式会社に対し、上場(売買開始)日である平成 17 年 10 月 12 日(当日を含む)から 180 日目の平成 18 年 4 月 9 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前による書面の同意なしには、当社株式の売却(その売却価格が発行価格の 2 倍以上であって、株式会社東京証券取引所における初値が形成された後に野村証券株式会社を通して行う株式会社東京証券取引所における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。なお、上記いずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。